

令和 6年度 3月分 工事請負変更契約状況表

(単位：円)

(上水・工水・下水会計)

担当課 工事番号	契約年月日	工事名	契約の相手方	設計金額	請負代金額	請負代金額の増減	当月分の増減	工期	契約期間	備考
下水道建設課 22000038	R4.10.3	大門川排水区支線工事	第五工業株式会社 山田 敬三	198,553,300	174,757,315			179	R4.10.4 R5.3.31	
	R5.3.2							270	R4.10.4 R5.6.30	
	R5.6.22							545	R4.10.4 R6.3.31	
	R5.8.9							545	R4.10.4 R6.3.31	
	R6.3.22							545	R4.10.4 R6.3.31	-2.84%
上・工業用水道管理課 22000049	R4.12.5	ふじと台北ポンプ所昇圧器盤設置工事	株式会社富士商會 藤田 雅也	104,775,000	104,500,000			400	R4.12.6 R6.1.9	
	R5.12.4							480	R4.12.6 R6.3.29	
	R6.3.15							480	R4.12.6 R6.3.29	6.75%
水道企画課 22000055	R5.3.27	加納浄水場ろ過池混和池築造工事	鴻池・第五特定建設工事共同企業体 梅本 真	5,589,870,000	4,977,628,700			1450	R5.3.28 R9.3.16	
	R6.3.15							1450	R5.3.28 R9.3.16	1.99%
下水道建設課 23100005	R5.6.27	今福排水区支線工事	有限会社楠見建材 岡野 洋昌	131,122,200	114,609,792			278	R5.6.28 R6.3.31	
	R6.3.26							380	R5.6.28 R6.7.11	
管路整備課 23100006	R5.6.22	今福4丁目～堀止西2丁目配水管布設工事	中村設備工業株式会社 中村 恒夫	109,538,000	95,294,699			270	R5.6.23 R6.3.18	
	R6.3.8							372	R5.6.23 R6.6.28	
下水道建設課 23100007	R5.7.4	北部処理区支線工事その9	福興建設株式会社 松井 良樹	120,233,300	104,480,359			271	R5.7.5 R6.3.31	
	R6.3.5							330	R5.7.5 R6.5.29	
管路整備課 23100008	R5.6.7	岡山丁配水管布設工事	株式会社坂口興業 坂口 秀樹	65,659,000	60,040,200			260	R5.6.8 R6.2.22	
	R6.2.15							298	R5.6.8 R6.3.31	
	R6.3.19							298	R5.6.8 R6.3.31	-0.90%
管路整備課 23100010	R5.7.7	鷹匠町2丁目～吹上5丁目配水管改良工事	株式会社中山建設 中山 善嗣	184,910,000	163,580,802			260	R5.7.8 R6.3.23	
	R6.3.19							380	R5.7.8 R6.7.21	
管路整備課 23100016	R5.7.26	太田1丁目配水管布設替工事	弘安建設株式会社 池上 元一	141,405,000	123,538,386			240	R5.7.27 R6.3.22	
	R6.3.7							340	R5.7.27 R6.6.30	5.48%
管路整備課 23100017	R5.8.4	新留丁～田中町3丁目配水管布設替工事	有限会社福嶋商会 福嶋 晋	148,885,000	131,564,760			240	R5.8.5 R6.3.31	
	R6.3.14							301	R5.8.5 R6.5.31	5.93%
管路整備課 23100024	R5.8.18	東蔵前丁～舟大工町配水管布設替工事	中村設備工業株式会社 中村 恒夫	189,343,000	165,071,314			220	R5.8.19 R6.3.25	

	R6. 3. 25							348	R5. 8. 19 R6. 7. 31	
管路整備課 23100025	R5. 8. 3	榎原～古屋配水管布設替工事	良誠工業株式会社 中山 勝裕	83,226,000	76,523,601			200	R5. 8. 4 R6. 2. 19	
	R6. 2. 13							241	R5. 8. 4 R6. 3. 31	
	R6. 3. 6			94,842,000	87,197,000		10,673,399	241	R5. 8. 4 R6. 3. 31	13.95%
管路整備課 23100028	R5. 9. 7	市小路配水管布設替工事	株式会社日紀建設 玉置 紀博	105,930,000	93,585,201			200	R5. 9. 8 R6. 3. 25	
	R6. 3. 19			98,725,000	87,219,000		△ 6,366,201	200	R5. 9. 8 R6. 3. 25	-6.80%
上・工業用水道管理課 23100029	R5. 9. 4	送水管電気防食工事	日本防蝕工業株式会社 大阪支店 近藤 充浩	46,035,000	45,100,000			200	R5. 9. 5 R6. 3. 22	
	R6. 3. 15			45,078,000	44,154,000		△ 946,000	200	R5. 9. 5 R6. 3. 22	-2.10%
終末処理場管理課 23100036	R5. 10. 23	和歌川終末処理場和歌浦系4号雨水ポンプ用減速機整備工事	株式会社日立インダストリアルプロ 有瀧 智之	42,350,000	42,350,000			160	R5. 10. 24 R6. 3. 31	
	R6. 3. 15							249	R5. 10. 24 R6. 6. 28	
管路整備課 23100039	R5. 10. 26	有本～中之島配水管布設替工事	良誠工業株式会社 中山 勝裕	113,179,000	100,086,614			157	R5. 10. 27 R6. 3. 31	
	R6. 3. 26							256	R5. 10. 27 R6. 7. 8	
下水道管理課 23100045	R5. 11. 21	西浜排水区支線工事	紀陽竹中株式会社 川崎 裕宜	9,829,600	8,930,240			120	R5. 11. 22 R6. 3. 20	
	R6. 3. 18			10,320,200	9,375,300		445,060	130	R5. 11. 22 R6. 3. 30	4.98%
維持管理課 23100046	R5. 11. 17	北島～西蔵前丁配水管撤去工事	株式会社浅川組 西口 伸	2,475,000	2,420,000			115	R5. 11. 18 R6. 3. 11	
	R6. 3. 5			1,947,000	1,903,000		△ 517,000	115	R5. 11. 18 R6. 3. 11	-21.36%
維持管理課 23100047	R5. 11. 17	北島～西蔵前丁工業用水道配水管撤去工事	株式会社浅川組 西口 伸	3,234,000	3,190,000			125	R5. 11. 18 R6. 3. 21	
	R6. 3. 5			2,640,000	2,596,000		△ 594,000	125	R5. 11. 18 R6. 3. 21	-18.62%
管路整備課 23100049	R5. 12. 15	和歌浦西2丁目配水管布設替工事	有限会社ユートピア建設 藤井 良之	17,864,000	16,368,259			107	R5. 12. 16 R6. 3. 31	
	R6. 3. 19			20,757,000	19,019,000		2,650,741	107	R5. 12. 16 R6. 3. 31	16.19%

年 度	令和4年度
工 事 番 号	第22000038号
工 事 名	大門川排水区支線工事
変更後の工事場所	
変更後の工事概要	<p> <math>\phi</math> 800mm HP管 泥濃式推進工 L= 95.2m  <math>\phi</math> 1000mm FRPM管布設工 L= 11.6m  <math>\phi</math> 900mm FRPM管布設工 L= 86.4m  <math>\phi</math> 800mm FRPM管布設工 L= 28.4m  <math>\phi</math> 600mm VU管布設工 L=102.4m  <math>\phi</math> 450mm VU管布設工 L= 10.7m  マンホール工(4号-1、3号-4、1号-3) 8か所  付帯工 1式  水道管移設工 1式  整備面積(雨水) A=0.84ha </p>
変 更 の 理 由	<p> 推進部において、推進の障害となっていた既設鋼矢板の位置を確認し、推進法線を再検討した結果、以前に施工した到達薬注を生かせることが判明したことにより到達薬注が不要となったため。  上記理由により、建設工事請負契約書第18条第1項第5号に基づき精査した結果、同契約書第18条第4項第2号に該当すると認められるため、同条第5項及び第25条適用により、減額変更。 </p>

年 度	令和4年度
工 事 番 号	第22000049号
工 事 名	ふじと台北ポンプ所昇圧器盤設置工事
変更後の工事場所	
変更後の工事概要	電気計装設備工 一式 既設ポンプ棟解体工 一式 外構工 一式
変 更 の 理 由	<p>①旧ふじと台南ポンプ所解体・撤去において、外壁塗膜に石綿の含有が確認されたため、石綿除去に要する費用の増額</p> <p>②機器仕様決定の協議結果により、設計図書に明記している取付機器の増減に伴う費用の増減。</p> <p>③設備容量等の確認、精査による使用材料の変更に伴う材料費、据付費の増減</p> <p>上記の理由により、建設工事請負契約書第18条第1項第2号及び第5号に基づき精査した結果、第18条第4項第2号に該当すると認められ、第18条第5項第5号及び第25条適用により増額変更。</p>

年 度	令和4年度
工 事 番 号	第22000055号
工 事 名	加納浄水場ろ過池混和池築造工事
変更後の工事場所	
変更後の工事概要	撤去工 1式 急速ろ過池築造工 1式 混和池築造工 1式 場内配管工 1式 場内配管撤去工 1式 場内整備工 1式
変更の理由	令和5年3月公共工事設計労務単価の運用に係る特例措置に基づき、設計時の労務単価等を契約時の単価に変更したため増額。

年 度	令和5年度
工 事 番 号	第 2310005 号
工 事 名	今福排水区支線工事
変更後の工事場所	
変更後の工事概要	<p>φ 450mmVU管布設工 L=38.7m φ 600mmVU管布設工 L=36.4m φ 800mmFRPM管布設工 L=107.1m φ 1200mmFRPM管布設工 L=32.3m φ 1200mmHP管 泥濃推進工 L=23.0m マンホール工 (1号-1、2号-4、3号-1、4号-2) 8か所 付帯工 1式 整備面積 (雨水) A=0.99ha</p>
変 更 の 理 由	<p>本工事において、道路用地内の工事であり、道路工事や水道工事等の他工事が近接しているため、関係者と調整を行ってきました。工程の調整及び関係者との協議に不測の時間を要しているため工期内の完成が困難となりました</p> <p>上記理由により、本工事の受注者 有限会社 楠見 建材 代表取締役 岡野洋昌より工期延長請求書の提出がありましたので、検討の結果、同契約書第22条の規定に基づくものであり、受注者の責に帰することが出来ない事由と判断出来るため、同契約書第24条に基づき、102日間 (令和6年7月11日まで) の工期延長するものである。</p>

年 度	令和5年度
工 事 番 号	第23100006号
工 事 名	今福4丁目～堀止西2丁目配水管布設工事
変更後の工事場所	
変更後の工事概要	<p>φ200mm GX形 DIP L=303.0m φ150mm GX形 DIP L=307.4m φ100mm GX形 DIP L=21.9m 消火栓設置工 2箇所 給水管切替工 7箇所 既設管撤去工 1式 地下水位低下工 1式 仮移設工 1式</p>
変 更 の 理 由	<p>本工事において、次のとおり工期変更となります。</p> <p>・和歌山都市計画道路事業今福神前線の関連工事において全体工程に遅れが生じ、本工事の工期内完成が困難となりました。</p> <p>以上の理由により、本工事の受注者より建設工事請負契約書第22条第1項に基づき、工期延長請求書の提出があり、受注者の責めに帰すことができない事由があると認められるため、同条第2項及び第24条の規定に基づき、102日間の工期延長をするもの。</p>

年 度	令和5年度
工 事 番 号	第23100007号
工 事 名	北部処理区支線工事その9
変更後の工事場所	
変更後の工事概要	<p>φ200mmVP 管推進工(低耐荷力圧入二工程方式) L= 45m φ200mmPRP管布設工 L=321m マンホール工 (2号-1、1号-2、小型レジン-1、塩ビ-13) 17か所 取付管およびます工 48か所 整備面積(汚水) A=1.40ha 付帯工 1式 仮設工 1式 水道移設工 1式</p>
変更の理由	<p>本工事は、大阪ガスの既設ガス管が立坑設置位置と近接していたためガス管を移設する予定だったが、大阪ガスの移設工事の着工及び進捗が遅れたため、再度調整を行うこととなり、本工事の当初予定していた施工時期も延期となった。</p> <p>以上の理由により、受注者である福興建設株式会社代表取締役松井良樹から工期延長請求書の提出があり、精査した結果、建設工事請負契約書第22条第1項に基づき、受注者の責めに帰することができない事由であると判断した。同契約書第24条に基づき30日間の設計日数延長をいたしたい。</p>



年 度	令和5年度
工 事 番 号	第23100008号
工 事 名	岡山丁配水管布設工事
変更後の工事場所	
変更後の工事概要	<p>φ 500mm SP (鋼製鞘管推進工法) 推進工 L= 35.2m φ 400mm DIP PN形 L= 36.3m φ 400mm DIP GX形 L= 24.1m</p>
変更の理由	<p>本工事において、次のとおり設計変更となります。</p> <p>・所管警察署と道路使用について協議の結果、規制形態及び交通誘導員の配置場所を変更したため、推進工の同配置人数が1名不要となり減額。</p> <p>以上の理由により、建設工事請負契約書第18条第1項第4号に基づき精査した結果、同契約書第18条第4項第2号に該当すると認められるため、同契約書第18条第5項及び第25条の規定を適用し、減額変更とするもの。</p>

年 度	令和5年度
工 事 番 号	第 2 3 1 0 0 0 1 0 号
工 事 名	鷹匠町2丁目～吹上5丁目配水管改良工事
変更後の工事場所	
変更後の工事概要	(新設) φ500mm DIP NS形 L=173.5m φ100mm DIP GX形 L= 66.1m (布設替) φ500mm DIP NS形 L= 75.8m φ350mm DIP GX形 L= 2.0m φ300mm DIP GX形 L= 11.3m φ200mm DIP GX形 L=198.4m φ150mm DIP GX形 L= 72.0m φ100mm DIP GX形 L= 5.9m 既設管撤去工 1式 仮設管布設工 1式 消火栓設置工 1箇所 給水管切替工 18箇所
変 更 の 理 由	本工事において、次のとおり工期変更となります。  ・試験掘削を行った結果、不明な地下埋設物が多数あり、その調査に日数を要した。また、それらの地下埋設物を避けて管を布設する必要があり施工能率が低下し、不測の日数を要した。 以上の理由により、本工事の受注者より建設工事請負契約書第22条第1項に基づき、工期延長請求書の提出があり、受注者の責めに帰すことができない事由があると認められるため、同契約書第22条第2項及び第24条の規定に基づき、120日間の工期延長をするもの。

年 度	令和5年度
工 事 番 号	第23100016号
工 事 名	太田1丁目配水管布設替工事
変更後の工事場所	
変更後の工事概要	<p>φ150mm DIP GX形 L=372.3m φ100mm DIP GX形 L=321.0m 消火栓設置工 1箇所 給水管切替工 40箇所 既設管撤去工 1式</p>
変 更 の 理 由	<p>本工事において、次のとおり設計変更となります。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・既存地下埋設物回避のための異形管材料の追加による、請負材料と管布設工、管布設土工の増額。</li></ul> <p>以上の理由により、建設工事請負契約書第18条第1項第4号に基づき精査した結果、同条第4項第2号に該当すると認められるため、同条第5項及び第25条の規定を適用し、増額変更とするもの。</p> <p>また、本工事において、次のとおり工期変更となります。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・工事現場周辺には多数の店舗等があり、店舗の定休日限定施工の箇所が多く、また沿線住民からの施工曜日の指定等があり、地元調整に不測の日数を要した。</li></ul> <p>以上の理由により、本工事の受注者より、建設工事請負契約書第22条第1項に基づき、工期延長請求書の提出があり、受注者の責めに帰すことができない事由であると認められるため、同条第2項及び第24条の規定に基づき、100日間の工期延長をするもの。</p>

年 度	令和5年度
工 事 番 号	第23100017号
工 事 名	新留丁～田中町3丁目配水管布設替工事
変更後の工事場所	
変更後の工事概要	<p>φ400mm DIP GX形 L=238.9m φ300mm DIP GX形 L=33.0m φ150mm DIP GX形 L=51.1m φ100mm DIP GX形 L=61.3m 給水管切替工 43箇所 既設管撤去閉栓充填工 1式</p>
変 更 の 理 由	<p>本工事において、次のとおり設計変更となります。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・既存地下埋設物回避のための異形管材料の追加による、請負材料と管布設工、管布設土工の増額。</li></ul> <p>以上の理由により、建設工事請負契約書第18条第1項第4号に基づき精査した結果、同条第4項第2号に該当すると認められるため、同条第5項及び第25条の規定を適用し、増額変更とするもの。</p> <p>また、本工事において、次のとおり工期変更となります。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・管布設及び撤去工において、既設地下埋設物が多く、掘削に時間を要したことで工事進捗に遅れが生じた。</li></ul> <p>以上の理由により、本工事の受注者より、建設工事請負契約書第22条第1項に基づき、工期延長請求書の提出があり、受注者の責めに帰すことができない事由であると認められるため、同条第2項及び第24条の規定に基づき、61日間の工期延長をするもの。</p>

年 度	令和5年度
工 事 番 号	第23100024号
工 事 名	東蔵前丁～舟大工町配水管布設替工事
変更後の工事場所	
変更後の工事概要	<p><b>【昼間】</b>  φ150mm DIP GX形 L=329.1m  φ100mm DIP GX形 L=209.8m  消火栓設置工 1箇所  給水管切替工 65箇所  既設管撤去閉栓工 1式</p> <p><b>【夜間】</b>  φ150mm DIP GX形 L=179.9m  φ100mm DIP GX形 L=39.7m  消火栓設置工 1箇所  給水管切替工 12箇所</p>
変 更 の 理 由	<p>本工事施工にあたり、次の理由により不測の日数を要したため。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受注者が能登半島地震の災害復旧業務に従事したことにより、本工事に休止期間が生じた。</li> <li>・切替予定の給水管が現地で確認できなかったため、当該給水管の埋設位置調査が必要となった。</li> <li>・県道部の既設舗装の下にコンクリート舗装版が埋設されていたため、当該コンクリート舗装版の撤去作業が追加となり、本工事に遅れが生じた。</li> </ul> <p>協議の結果、本工事の受注者である中村設備工業株式会社 代表取締役 中村恒夫より、建設工事請負契約書第22条第1項に基づき工期延長請求書の提出があり、受注者の責めに帰すことができない事由であると認められるため、同契約書同条第2号及び第24条の規定に基づき、128日間の工期延長をするもの。</p>

年 度	令和5年度
工 事 番 号	第23100025号
工 事 名	榎原～古屋配水管布設替工事
変更後の工事場所	和歌山市榎原地内から古屋地内まで
変更後の工事概要	φ200mm DIP GX形 L= 5.4m φ150mm DIP GX形 L=284.5m φ100mm DIP GX形 L= 19.7m 給水管切替工 17箇所 仮設配管工 1式 消火栓設置工 1箇所 既設管撤去工 1式
変更の理由	本工事において、次のとおり設計変更となります。 ・路盤材として鉾滓が使用されていたため、その掘削と処分を計上したことによる増額。 ・交通量が多く、渋滞緩和のため一部夜間施工としたことによる増額。 これらの理由により、建設工事請負契約書第18条第1項第4号に基づき精査した結果、第18条第4項第2号に該当すると認められるため、第18条第5項及び第25条の規定を適用し、増額変更とするものである。

年 度	令和 5 年度
工 事 番 号	第 23100028 号
工 事 名	市小路配水管布設替工事
変更後の工事場所	
変更後の工事概要	<p><b>【布設替】</b></p> <p>φ200mm DIP GX形 L=124.0m</p> <p>φ150mm DIP GX形 L=109.0m</p> <p>φ100mm DIP GX形 L=6.4m</p> <p>給水管切替工 15箇所</p> <p>消火栓設置工 単口 1箇所</p> <p>既設管撤去工 1式</p>
変更の理由	<p>本工事施工にあたり、次のとおり変更となります。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・給水管切替工において、切替予定であったΦ75mm給水本管の取出し位置が現地と給水台帳に差異があり、切替が不要となった。</li><li>・既設管撤去工において、Φ250mm及びΦ150mmの既設配水管を個別に撤去する設計であったが、近接で並走していたため同時に撤去できたことによる撤去土工の減。</li></ul> <p>以上の理由により、建設工事請負契約第18条第1項第4号に基づき精査した結果、同契約書第18条第4項第2号に該当すると認められるため、同契約書第18条第5項及び第25条の規定を適用し、減額変更とするもの。</p>

年 度	令和5年度
工 事 番 号	第23100029号
工 事 名	送水管電気防食工事
変更後の工事場所	
変更後の工事概要	電気工事 1式 土木工事 1式
変 更 の 理 由	<p>①当初予定していた電極埋設位置に給水管等が埋設されていたため、電極埋設位置変更に伴う施工数量の増減が発生し減額となった。</p> <p>②建設発生土の処分について礫質土で計上していたが、一部がれき類が発生したため増額となった。</p> <p>上記の理由により、建設工事請負契約書第18条第1項第5号に基づき精査した結果、第18条第4項第2号に該当すると認められ、第18条第5項第5号及び第25条適用により減額変更。</p>



年 度	令和5年度
工 事 番 号	第23100036号
工 事 名	和歌浦系4号雨水ポンプ用減速機整備工事
変更後の工事場所	
変更後の工事概要	4号雨水ポンプ用減速機整備工事 減速機整備 1台 その他付帯工事 1式
変 更 の 理 由	<p>本工事における材料につきまして、ウクライナ情勢の影響に伴い軸受等の部品材料の需給逼迫により、急速にサプライヤーの在庫が枯渇し納期見込みが立ず、工期内に確保することが不可能との報告を受けました。</p> <p>上記理由により、受注者である日立インダストリアルプロダクツ関西支店から建設工事請負契約書第22条（受注者の請求による工期の延長）に基づき、工期延長請求書の提出がありました。</p> <p>よって、協議の結果、受注者の責めに帰すことができない事由であると判断されるため、同契約書第24条に基づき工期延長をいたしたい。</p>

年 度	令和5年度
工 事 番 号	第23100039号
工 事 名	有本～中之島配水管布設替工事
変更後の工事場所	和歌山市有本地内から中之島地内まで
変更後の工事概要	【布設替】 φ200mm DIP GX形 L=340.2m φ150mm DIP GX形 L= 10.1m φ100mm DIP GX形 L= 37.3m 給水管切替工 48箇所 消火栓設置工 1箇所 既設管撤去工 1式
変更の理由	本工事において、次のとおり工期変更となります。 ・試験掘削を行った結果、不明な地下埋設物が多数あり、その調査に不測の日数を要した。 ・国道部の道路管理者である和歌山国道維持出張所より3月中の工事を抑制するよう指示があった。  以上の理由により、本工事の受注者より建設工事請負契約書第22条第1項に基づき、工期延長請求書の提出があり、受注者の責めに帰すことができない事由があると認められるため、同条第2項及び第24条の規定に基づき、96日間の工期延長をするもの。

年 度	令和5年度
工 事 番 号	第23100045号
工 事 名	西浜排水区支線工事
変更後の工事場所	
変更後の工事概要	雨水 φ300mmPRP管布設工 L=45.3m マンホール工 1号 2か所 付帯工 1式
変 更 の 理 由	<p>西浜排水区支線工事において、現地詳細測量し試験堀の結果、潮位の影響を受け湧水が多く水位低下が困難なため、埋設高を変更することによる減工。</p> <p>また上記の理由により既設ボックスカルバートが支障となるため取壊し工を増工し、掘削土が埋戻しに適さないため埋戻資材を砕石に変更した。</p> <p>以上のことから、建設工事請負契約書第18条の規定により設計図書の変更を行い、同25条の規定により請負代金の増額変更を行いたい。</p> <p>また、上記変更に伴い、工程に遅れが生じた。本工事の受注者より、建設工事請負契約書第22条第1項に基づき工期延長請求書の提出があり、同契約書同条第2項及び第24条に基づき10日間の工期延長を致したい。</p>

年 度	令和5年度
工 事 番 号	第23100046号
工 事 名	北島～西蔵前丁配水管撤去工事
変更後の工事場所	
変更後の工事概要	撤去工 φ300 L= 24.4 m 充填工 φ300 L= 16.0 m
変 更 の 理 由	本工事において、既設配水管の閉栓方法を変更したことによる材料費の減額。 以上の理由により、建設工事請負契約書第18条第1項第4号に基づき精査した結果、第18条第4項第2号に該当すると認められるため、第18条第5項及び第24条の規定を適用し、減額変更をいたしたい。

年 度	令和5年度
工 事 番 号	第23100047号
工 事 名	北島～西蔵前丁工業用水道配水管撤去工事
変更後の工事場所	
変更後の工事概要	撤去工 φ400 L= 23.6 m φ200 L= 3.0 m 充填工 φ400 L= 16.0 m
変 更 の 理 由	本工事において、既設配水管の閉栓方法を変更したことによる材料費の減額。 以上の理由により、建設工事請負契約書第18条第1項第4号に基づき精査した結果、第18条第4項第2号に該当すると認められるため、第18条第5項及び第24条の規定を適用し、減額変更をいたしたい。

年 度	令和5年度										
工 事 番 号	第23100049号										
工 事 名	和歌浦西2丁目配水管布設替工事										
変更後の工事場所	和歌山市和歌浦西2丁目地内										
変更後の工事概要	<table><tr><td>φ100mm DIP GX形</td><td>L=24.0m</td></tr><tr><td>φ75mm DIP GX形</td><td>L=60.9m</td></tr><tr><td>消火栓設置撤去工</td><td>1箇所</td></tr><tr><td>給水管切替工</td><td>18箇所</td></tr><tr><td>既設管撤去閉栓工</td><td>1式</td></tr></table>	φ100mm DIP GX形	L=24.0m	φ75mm DIP GX形	L=60.9m	消火栓設置撤去工	1箇所	給水管切替工	18箇所	既設管撤去閉栓工	1式
φ100mm DIP GX形	L=24.0m										
φ75mm DIP GX形	L=60.9m										
消火栓設置撤去工	1箇所										
給水管切替工	18箇所										
既設管撤去閉栓工	1式										
変 更 の 理 由	<p>本工事において、次のとおり設計変更となります。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・布設替配水管を接続するための不断水施工予定場所を試掘した結果、閉栓済サドル等が確認され、当該場所では施工できないことが発覚した。このため、不断水施工場所を変更したことで、布設替配水管の延長が増加となり、増額。</li></ul> <p>以上の理由により、工事請負契約書（以下契約書）第18条第1項第4号に基づき精査した結果、契約書第18条第4項第2号に該当すると認められるため、契約書第18条第5項及び契約書第25条の規定による増額変更とするものである。</p>										